

令和7年度 滋賀大学経済学部・データサイエンス学部後援会
資格取得等報奨金申請要項

滋賀大学経済学部・データサイエンス学部後援会（以下「後援会」という。）では、在籍する学生の勉学等を支援するため、後援会資格取得等報奨制度に基づき、在籍期間中に後援会が定める基準を満たした者に対して、報奨金を給付します。申請手続等は、次のとおりです。

1. 対象者

経済学部、データサイエンス学部及び経済学研究科、データサイエンス研究科の正規の課程に在籍する学生で（休学中を含む。）在籍期間中に、後援会が定める基準を満たした者

ただし、後援会費を入学年度の9月末日（秋学期入学の場合は、入学年度の12月末日）までに納入していない場合は対象としません。

2. 申請基準等

以下のとおりとします。ただし、報奨額については、年度毎の申請者総数に基づき、以下に示す報奨額を上限とし予算の範囲内において決定しますので、減額する場合があります。

単位：円

分類	サポート対象事項	基準	報奨額 (上限)
資格・認定試験	1.日商簿記検定試験	「1級」合格者	70,000
	2.税理士試験 (申請は、基準①、②のいずれか1回に限る。)	①会計学に属する科目の中から、いずれか1科目合格者	30,000
		2科目同時合格者	50,000
		②税法に属する科目の中から、いずれか1科目合格者	40,000
	3.公認会計士試験	「短答式試験」合格者	50,000
		「論文式試験」合格者	100,000
	4.中小企業診断士	資格取得者	50,000

	5.証券アナリスト試験	「第1次レベル試験」 合格者	30,000
		「第2次レベル試験」 合格者	40,000
	6.応用情報技術者試験	合格者	30,000
	7.情報処理技術者資格(高度試験)	9区分からいずれか1 科目合格者	50,000
	8.品質管理検定	「1級」合格者	50,000
	9.統計検定	「1級」の「統計数理」、 「統計応用」いずれか1 科目合格者	50,000
		「1級」2科目目合格者	20,000
		「準1級」合格者	30,000
語学試験	10.TOEIC（公開テスト） （原則として、編入学試験での入学者及び 外国人留学生は除く。）	800点以上	30,000
		900点以上	50,000
	11. 英語以外の外国語検定試験 （右記の各検定試験を対象とする。）	ドイツ語技能検定 2級以上	30,000
		実用フランス語技能検定 2級以上	30,000
		中国語検定 2級以上	30,000
		漢語水平考試（HSK） 5級以上	30,000
		スペイン語技能検定 2級以上	30,000
		スペイン語検定（DELE） B1以上	30,000
		韓国語能力試験（TOPIK） 4級以上	30,000
		ハングル能力検定試験 準2級以上	30,000
		韓国語能力評価試験 （KLAT）4級以上	30,000
		ロシア語能力検定試験 2級以上	30,000

		ロシア語検定試験(T P K H) 第1レベル以上	30,000
留学	12. 本学交換留学制度に基づく海外留学(平成31年4月1日以降出発の陵水会「グローバルリーダー育成」陵水奨学金受給者は除く。)	アジア圏	40,000
		その他	80,000
その他	13. スポーツ・文化活動、勉学等で顕著な功績を残した個人、若しくは団体、又は、上記1～11に相当すると思われる事項	申請に基づき、後援会役員会で審査のうえ、決定する。	

3. 注意事項

- (1) 報奨の対象は、平成26年4月1日以降に基準を満たしたものとする。
- (2) 「資格試験・認定試験」については、同一基準での申請は、学部及び大学院在籍期間中を通じ、1回限りとする。ただし、税理士試験については、基準①、②のいずれか1回限りとする。
- (3) 「語学試験」については、同一言語での申請は、学部及び大学院在籍期間中を通じ、1回限りとする。また、試験言語を、母語とする者は申請できない。
- (4) 編入学試験で入学した者及び外国人留学生が、語学試験で申請する場合は、学務課教務係まで事前に問い合わせること。
- (5) 「本学交換留学制度に基づく海外留学」については、滋賀大学経済学部学術後援基金助成金受給者及び(独)日本学生支援機構の海外留学支援制度(協定派遣)奨学金受給者で受給期間が3月を超える者は申請できない。
- (6) 「その他」の資格申請の基準については、2次レベル試験合格者とし、報奨額は50,000円とする。
- (7) 「統計検定準1級」については、1級取得報奨金支給済の場合は申請できない。
- (8) 「その他」で「全経簿記能力検定試験上級」を申請する場合、「日商簿記検定試験」と重ねて申請はできない。また、双方合格の場合でも支給額は上限70,000円とする。
- (9) 「情報処理技術者資格(高度試験)」の対象資格は以下のとおり。申請はいずれか1つのみできるものとする。

I Tストラテジスト試験	システムアーキテクト試験	プロジェクトマネージャ試験
ネットワークスペシャリスト試験	データベーススペシャリスト試験	エンベデッドシステムスペシャリスト試験
I Tサービスマネージャ試験	システム監査技術者試験	情報処理安全確保支援士試験

4. 申請手続

(1) 提出書類

1) 申請書（指定様式）

2) 基準を満たしたことを証明する書類

- ・試験等実施機関が発行したもの。（取得又は合格年月日等がわかるもの）
- ・写しを提出してください。ただし、原本を確認しますので、必ず原本も持参してください。確認の上、返却します。
- ・「その他」により申請する場合は、その功績等を証明する書類及びその理由書を提出してください。
- ・海外留学の場合は、不要です。（国際交流機構での選考結果をもって代えます。）

3) 報奨金の振込先として申請書に記入された学生本人名義の銀行通帳

- ・振込先の記入に誤りがないか確認の上、返却します。
- ・「ゆうちょ銀行」を希望する者は、必ず支店番号が記載されている通帳を持参してください。

4) 学生証

- ・確認後、返却します。

5) その他

- ・後援会が指定する書類の提出を求める場合があります。

(2) 申請期間

- ・令和7年4月1日から令和8年3月31日17時まで。但し、大学休業日は除く。
- ・必要書類の分割提出は受け付けません。

(3) 書類交付

学務課教務係

(4) 申請場所

留学以外：学務課教務係

留 学：国際交流課国際交流係

（帰国後に申請すること）

5. 報奨金給付の方法等

(1) 給付方法

- ・申請書に記入された学生本人名義の銀行口座に振り込みます。
振込人の名義は「シガダイガク」です。

(2) 給付時期

- ・4月1日～9月30日の募集 → 翌年1月予定
- ・10月1日～3月31日の募集 → 翌年度8月予定

(3) 給付決定

- ・申請者の指定口座への報奨金の振込をもって決定通知に代えます。ただし、給付が認められない場合は、その旨 SUCCESS（滋賀大学キャンパス教育支援システム）により通知します。